

第 68 号 議 案

令和7年度（2025年度）町田市一般会計補正予算（第3号）

令和7年度（2025年度）町田市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,969,948千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ208,744,654千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年（2025年）8月27日提出

東京都町田市長 石 阪 丈 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入	款	項	補 正 前 の 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
11. 地方交付税			3,503,000	1,669,594	5,172,594
	1.	地方交付税	3,503,000	1,669,594	5,172,594
15. 国庫支出金			42,225,758	18,318	42,244,076
	1.	国庫負担金	35,485,713	17,058	35,502,771
	2.	国庫補助金	6,620,722	1,260	6,621,982
16. 都支出金			31,465,514	3,106	31,468,620
	1.	都負担金	12,007,116	9,091	12,016,207
	2.	都補助金	17,829,681	△ 5,985	17,823,696
19. 繰入金			9,126,133	754,665	9,880,798
	1.	特別会計繰入金	228,916	754,665	983,581
20. 繰越金			1,000,000	6,675,785	7,675,785
	1.	繰越金	1,000,000	6,675,785	7,675,785
21. 諸収入			4,830,161	1,212,480	6,042,641
	6.	雑入	3,161,550	1,212,480	4,374,030
22. 市債			10,820,000	1,636,000	12,456,000
	1.	市債	10,820,000	1,636,000	12,456,000
歳 入 合 計			196,774,706	11,969,948	208,744,654

歳 出

款	項	補 正 前 の 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2. 総務費		23,329,553	7,042,523	30,372,076
	1. 総務管理費	19,470,980	7,038,023	26,509,003
	5. 統計調査費	283,662	4,500	288,162
3. 民生費		103,805,049	1,518,727	105,323,776
	1. 社会福祉費	41,037,530	103,237	41,140,767
	2. 児童福祉費	44,515,685	927,500	45,443,185
	3. 生活保護費	18,218,894	487,990	18,706,884
4. 衛生費		15,232,851	1,584,906	16,817,757
	1. 保健衛生費	5,280,192	189,226	5,469,418
	3. 清掃費	8,665,360	1,395,680	10,061,040
7. 商工費		1,038,856	6,900	1,045,756
	1. 商工費	1,038,856	6,900	1,045,756
8. 土木費		17,343,226	△ 149,886	17,193,340
	2. 道路橋梁費	5,566,225	25,797	5,592,022
	3. 都市計画費	10,965,979	△ 176,183	10,789,796
	4. 住宅費	466,562	500	467,062
10. 教育費		20,935,279	1,966,778	22,902,057
	1. 小中学校費	16,994,352	11,758	17,006,110
	2. 社会教育費	3,010,588	1,955,020	4,965,608
歳 出	合 計	196,774,706	11,969,948	208,744,654

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追加

事 項	期 間	限 度 額
		千円
本町田地内外雨水管渠設計業務委託事業	令和 7 年 度 か ら 令和 8 年 度 ま で	21,434
鶴川駅北口広場整備事業	令和 7 年 度 か ら 令和 8 年 度 ま で	155,183
芹ヶ谷公園“芸術の杜”・（仮称）国際工芸美術館整備事業	令和 7 年 度 か ら 令和 10 年 度 ま で	2,908,110

変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
		千円		千円
南市民センター改修事業	令和 7 年 度 か ら 令和 8 年 度 ま で	448,827	令和 7 年 度 か ら 令和 9 年 度 ま で	448,827
芹ヶ谷公園エレベーター棟整備事業	令和 7 年 度 か ら 令和 8 年 度 ま で	820,508	令和 7 年 度 か ら 令和 10 年 度 ま で	820,508
町田市民ホールエレベーター改修事業	令和 7 年 度 か ら 令和 8 年 度 ま で	21,780	令和 7 年 度 か ら 令和 8 年 度 ま で	29,700
町田忠生小山エリア・南エリア中学校給食センター整備運営事業（P F I 事業）その 3	令和 7 年 度 か ら 令和 21 年 度 ま で	51,585	令和 7 年 度 か ら 令和 21 年 度 ま で	302,791

第 3 表 地 方 債 補 正

追加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
廃棄物処理施設火災復旧事業	千円 193,000	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	5.0 % 以 内 (た だ し 、 利 率 見 直 し 、 式 借 入 し 、 方 資 金 に つ い て 利 率 の 見 直 し 行 っ た 後 の 利 率)	借 入 れ の 時 か ら 据 置 を 含 み 25 年 以 内 に 償 還 す る 。 た だ し 、 償 還 財 政 そ の 他 の 都 に よ り 据 置 期 間 と い え ど も 繰 上 償 還 を な し 、 又 は 償 還 年 限 を 短 縮 し 、 借 し く は 低 利 債 に 換 す る こ と が で き る 。
市民ホール整備事業	14,000			
小中学校 I C T 環境整備事業	40,000			
計	247,000			

変更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市計画道路整備事業	千円 671,000	-	% -	-	千円 606,000	-	% -	-
文化施設整備事業	435,000	-	-	-	1,889,000	-	-	-